

コラッセふくしま会議室の利用について

(公財) 福島県産業振興センター施設管理課

日頃より、コラッセふくしま会議室をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、このたび、国の緊急事態宣言の延長を受けて出されていた福島県緊急事態措置に基づく施設の使用制限が解除され、6月1日から会議室等の貸出しが可能となりましたので、お知らせいたします。

なお、再開にあたっては、国や県から感染拡大防止の対策を講じるよう指導がなされたことを踏まえ、施設利用のガイドラインを以下のとおり策定いたしました。

利用される皆様におかれましては、当ガイドラインの内容を十分ご配慮いただきながら感染防止対策の徹底にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

「コラッセふくしま施設利用にかかるガイドライン」(6月19日以降)

施設の利用にあたっては、「新しい生活様式」の実践例に基づいて、「マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底」「人と人との距離の確保」「発熱や風邪の症状、体調不良者の参加自粛」を前提にして、次の点にご注意願います。

1 施設利用の規模及び開催における条件

(1) 当面の間、参加する人数は、最大でも収容人数の1/2程度とします。

なお、各部屋における収容最大人数については、当面の間、別紙「コラッセふくしま会議室コロナウイルス感染予防防止策の対応における各施設の収容人数について(6月19日以降)」のとおりとします。

(2) 当面の間、クラスターが発生するおそれがある催事や「3つの密」(密閉・密集・密接)のある集まりについては、リスクへの対応が整わない場合は中止または延期等の慎重な対応をお願いいたします。

2 使用に際しての留意事項

(1) 「3つの密」(密閉・密集・密接)の発生が原則想定されないこと

(人と人との間隔はできるだけ1m以上を目安に)

(2) 大声での発声または近接した距離での会話等が原則想定されないこと

(3) 以下の適切な感染防止対策が講じられること

ア 入場者の制限や誘導

- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方、体調不良の方の入場を制限
→ 来場者への呼びかけ、体温計による発熱者の特定等
- ・入場者の整理・誘導及び催事・休憩時間の分散
→ 密にならないように対応
- ・感染が発生した場合に備え、入場者の名簿等を適正に管理

イ 手指の消毒設備等の設置及び入室前の消毒液の手指への塗布

ウ 参加者全員のマスク着用

→ 参加者に対する周知の徹底

エ 室内の換気

→ 1時間に1回程度扉を開放するなどの対応(音漏れに留意)

オ 施設内での飲食に関する制限

- ・感染防止のため、各階給湯室に設置の貸出ポット及び茶器等を撤去しています。また、感染防止のため会場内での昼食以外の飲食を原則禁止いたします。但し、熱中症等対策のための水分補給は、可といたします。昼食をとる際は、対面及び会話等してとることがないようにご注意ください。

カ ゴミの持ち帰りの徹底

- ・当面の間、感染防止のため室内及びフロアーのゴミ箱を撤去しています。ゴミ箱を持ち込む際には、原則ふた付きで密閉できるものとします。

キ 展示・販売・商談等に関する制限

- ・当面の間、直接手で触れることができる展示物等の展示や多くの方が触れるようなサンプル品・見本品の展示等を原則禁止とします。
- ・対面で販売や面談等を行う場合は、アクリル板や透明ビニールカーテン等により遮蔽する等適切な感染防止対策を行ってください。

ク ア～キのほか、開催場所及び催事内容に応じた適切な感染防止対策

※なお、本ガイドラインにつきましては、国や県の対処方針変更等を踏まえて適宜改訂を行っておりますが、感染状況等により急遽変更となる場合もありますのでご理解の程よろしくお願いいたします。